

第四次葉山町総合計画基本構想（案） 第四次葉山町総合計画前期
基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

基本構想（案）

○ 第四次葉山町総合計画基本構想（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

NO	ページ	いただいた意見	町の対応
(序論)			
第2章 計画の基本姿勢			
1	2	「社会動向を的確に反映した計画」とあるが、第四次総合計画において、最も重視しなければならない社会動向は何か。計画全体を読んでもピンとこない。	「基本計画」の各基本施策の「現状と課題」において、第三次総合計画に基づく取組み状況や、その施策を取り巻く社会動向を踏まえた課題を示し、その解決に向けた基本方針や取り組みを掲げています。
2	2	「めざす姿、目標が明確で、だれにでも分かりやすく、使いやすい計画」とあるが、目指す姿も基本目標も明確ではない。目標が明確でないから取り組みの方向も結果として、総花的になっている。「目標」の意味が理解されていないのではないか。10年間を見据えて、何を大目標にするのか、定量的な表現が必要。目標を明確にすれば、その達成に必要な「取り組みの方向」を絞り込んで考えることができる。また、その取組で実現するか、真剣に検討が必要になってくる。	「基本目標」は、策定過程における町民と行政が協働で計画づくりを進めるため設置した「町民ワーキンググループ」において出された“こういうまちになったらいいな”というまちの将来の姿や「町民アンケート」から見えたまちの生活課題等を踏まえながら、教育や子育て、安全・安心、産業・経済等といった政策分野ごとになるべくだれもが頭に浮かべやすく、イメージを共有できる目指すまちの姿(状態)を設定しています。
3	2	「町民と行政が適切な役割分担」とあるが、“役割分担”ではなく、“同一の目線で相互に協力し合う”とすべき。「協働」の意義は、町民と行政が、課題を共有し相互に協力し合うことによって、町行政の実効性と持続可能性を高めることである。「役割分担」はその方法のひとつと考える。	いただいた意見を踏まえながら、協働によるまちづくりを進めていきたいと考えています。
4	2	「町民と協働できる計画」として「協働」について「町民と行政が適切な役割分担のもと、お互いができることを行い、できないことを補い合う「補完性の原則」を尊重…」とあるが、「協働」の意味についてはさまざまな理解があり、葉山町として早計に意味づけられないほうが賢明かと思う。	ご指摘のとおり、まちづくりにおける協働の定義を定める必要性があることから、本計画の推進と並行して協働に関するガイドライン(指針)等を作成したいと考えています。
第3章 計画の構成と期間			
5	3	「基本構想」は町の将来像と町づくりの理念、「基本計画」は理念に基づく町づくり基本計画と基本目標、「実施計画」は基本計画を事業施策に落とし込んだものであることを明確に定義した方がいい。	「基本構想」は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取り組みの方向を示すもの、「基本計画」は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を分かりやすく体系的に示したもので、「実施計画」は、基本計画に示した取り組みを具体的に実施していく事業を示したものと定義しています。
6	3	「基本構想」と「基本計画」は合体して一つでよいのではないかと。取り組む内容がよく分からない「基本構想」だけ独立させても、絵にかいた餅ではないか。	
7	3	「基本構想」本文中の「取り組みの方向」とは何を意図しているのか。「主要な取組み」でよいのではないかと。	施策分野ごとのめざす姿(方向)を示しています。ご指摘の点を踏まえ、分かりやすい表記を検討します。
8	3	「基本計画」本文中に「基本目標」を実現するために取り組む内容…とあるが、「基本目標」が抽象的で「目標」になっておらず、この目標の実現のための取組みといってもピンとこない。さらに、「そのめざす姿を明らかにする」とあるが、これは手段目標のことを言っているのか。6年後、10年後の「目標値」をしっかりと捉えることが「基本計画」の重要ポイントである。	「基本目標」を実現するために取り組む「基本施策」ごとのめざす姿を明らかにしています。また、「基本施策ごとのめざす姿(目標)」の達成に向けて、自分たちの取り組みがどれだけ寄与・貢献しているのかを測る「ものさし」として、目標年度に「めざす値(目標値)」を設定しています。なお、「めざす値」は基本計画の進行管理に活用していきます。
9	4	「基本計画」の計画期間は、首長任期に同調させる方が現実的であり、首長選の年度を初年度とした4年とするのが望ましい(任期満了以外の選挙があった場合は、その年度を初年度とした基本計画とする)。同様に「実施計画」も、首長任期に同調させ、2年または4年にする。	「基本計画」については、計画の進行管理の視点から、その期間を4年としています。ただし、第1期については、第2期以降の4年というサイクルを生み出すために、変則的に6年としています。「実施計画」については、基本計画に示す分野ごとの施策(取り組み)の目標を実現するために実施していくものであることから、基本計画と同じ4年を基本的な考え方としています。ただし、第1期については、基本計画の期間が6年であることから、前期と後期に区分し、それぞれを3年としています。
10	4	第1期基本計画の期間が6年は長すぎる。町長の在任期間に合わせているのか。10年間の長期スパンでの取り組みであるから中間時点での進捗目標が必要である。第1期が6年で前期3年、後期3年と分けるが、基本計画策定時点で、各期末の目標値が示されていることが重要。10年間の期間の前期、後期それぞれの目標値が、現時点で設定されなければならない。ただし、計画のローリング過程で見直しはありうる。	なお、首長選挙で提示されるマニフェスト等の基本計画への反映ができるよう見直し作業期間等を踏まえ、始期を首長任期より1年ずらしています。
11	4	「基本構想」については実効性が高まるため、8年間(平成27年度～平成34年度)の計画期間とすることが望ましい。また、「基本計画」については、前期を4年間、後期を4年間とするべき。併せて「実施計画」については、2年間ずつとするべき。	

NO	ページ	いただいた意見	町の対応
12	4	「基本構想」の期間が10年は短い。「基本計画」は10年でもよいが、10年しか使えない構想が必要なのか疑問だ。人口問題やそれに基づく税収、収支、公共施設のリストラなどなど10年以上先まで予測出来ることは多い。少なくとも構想は20年～30年単位で考えるべきだ。途中で定期的に修正を行えば問題はない。	「基本構想」については、町政運営の継続性や一貫性の確保という視点から、短期的にその方向性を大きく変更する性質のものではありませんが、大きな社会情勢の変化や対応すべき喫緊の行政課題が生じた場合は適切に見直せるよう、その期間を10年としています。
(基本構想)			
第1章 基本理念			
13	5	本文中に「静かで品のある落ち着いたまち」というイメージが定着しているまちとあるが、何かデータがあるか。また、「静かで品のある落ち着いたまち」と「元気と活気のあるまちを創造していく必要」は整合するのか。併せて「名土」のまちを維持するのか。	恵まれた自然と静かな環境の中でそこに暮らす人々が元気にあふれ、活力あるまちを創造していくことは整合するものと考えていますが、ご指摘の点を踏まえ、分かりやすい表現に見直します。
14	5	「暮らしを守る”葉山”の本文について、自然環境に囲まれている(恵まれている)というだけでは不十分。自然環境は(アクティブに)守らなければ守れないことを付記すべき。「豊かな自然環境を守りつつ、相互の支え合いと心がけによって、だれもが生き生きと自分らしく、安心したここのよい生活を送ることのできる”暮らしを守る”葉山をめざす。」とすることを提案する。	ご提案の趣旨を踏まえ、表現を修正します。
15	5	「街が躍動する”葉山”では抽象的。「活力を創造する”葉山」と表現することを提案する。本文を「快適で住みやすい地域の中で、豊かな時間を過ごせて、元気と活気にあふれた生活が展開される”活力を創造する”葉山をめざす。」とすることを提案する。	ご提案の趣旨を踏まえ、表現を修正します。
16	5・6	「理念」と「将来像」の違いがよく判らない。説明が欲しい。 (例) 理念:いつになっても変わらず求めていきたいこと。 将来像:将来(今回は6年後と10年後)こうなっていきたいというありたい姿・ビジョン	「まちづくりの基本理念」は「まちの将来像」の実現に向けた、まちづくりの基本的な方針(姿勢)として位置付けています。「まちの将来像」は基本構想期間において目指すまちの姿として位置付けています。
第2章 まちの将来像			
17	6	「ひと・暮らし・まちが輝く」、「心のふるさと 葉山」とあるが、抽象的に過ぎる。将来像はもっとクリアでないと取り組みはずれてくる。「文化のまち」と謳っていた第三次総合計画の方が分かりやすい。自然など外形的なイメージはあるが、ソフトが見えない。	基本理念によるまちづくりを着実に推進することにより実現するまちの将来の姿にふさわしい表現を考えます。
18	6	「輝く」のような抽象的概念ではイメージがつかめない。「協働」によるまちづくりを目指すならば「交流」ははずせないと思う。「海とみどりを守り、ひとが生きる交流のまち葉山」ではどうか。	
第3章 将来の人口			
19	7	「第3章 将来の人口」は、「第2章 まちの将来像」の補足説明としてはどうか。また、人口推定値を出した根拠説明がほしい。	まちの将来像を考えるうえで、将来人口はその根幹をなすものであると認識しています。章立てについては、現行のままでいけたらと考えています。人口規模や構成の維持に関する記述を加えます。また、将来人口は平成20年と25年を基礎としたコーホート法により推計しており、その旨の記述を加えます。
20	7	この章の位置づけが不分明である。第2章「まちの将来像」と結び付けて一本化し、目指す人口をもっと浮き彫りにしてはどうか。「人口3万人が維持されている」ことを「まちの将来像」に捉えてはどうか。自然減を考えると、人口流入策が必然的に重要になってくる。	
21	7	「人口計画」の意味が示されていない。人口3万人に肯定的意味を持たせたい。「人口3万人規模のまちという特性を活かしたまちづくりを進めます」を加えたい。「地域主体、地域個性、協働、住民自治(住民と行政が近い関係で連携できる地域サイズ)が発揮できる適正規模を人口3万人ととらえました」を加えたい。	
第4章 基本目標			
22	8	「基本目標」は「基本計画」に織り込む内容であり、「基本構想」から除くべきだと考える。	「基本構想」は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取り組みの方向までを示し、「基本計画」は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を体系的に示すものとして整理していますので、現行のままとさせていただきます。

NO	ページ	いただいた意見	町の対応
23	8	<p>これらは正確な意味では、目標とは言えない。将来像・ありたい姿(ビジョン)の一断面に過ぎない。どの項目にも、同じような抽象的な言葉が見られ、どう違うのか、イメージできない。</p> <p>言葉を定義するか、具体的な言葉(5W2H)に置きなおす必要がある。</p> <p>目標は、ゴールの状態を示すもので、基本的に定量化されなければならない。イメージだけでは、結局実行に結びつかない。どんな指標をとるかが、ポイントになる。</p> <p>11の基本目標はお互いに二律背反で、並立が疑わしい項目が乱立している。</p> <p>これらを通じて、最大実現したいことは何なのか。「第3章 将来の人口」において、「推計を上回る人口の確保を目指す」とあり、具体的な大目標をここに捉えるのが適当ではないかと思われる。そのためには、転出者を上回る転入者、子どもを育てやすい制度(税金を含めて)、環境の整備、発展により「葉山に住みたい、住み続けたい」というマインドを作り上げることが、行政の最重要な責務となる。</p> <p>また、人口が維持されなければ、歳入もおぼつかない。各種施策は絵に描いた餅に終わる。目標人口の数値によって、行政課題や取組内容も難易度も大きく変わってくる。挑戦的な目標を掲げるか、安易な目標にするか、行政主体の本気度が試される。</p>	<p>まちの将来像を考えるうえで、将来人口はその根幹をなすものであると認識しています。まちの将来像を実現するための「基本目標」においては、政策分野ごとの10年後のまちの目指す姿を掲げています。</p>
24	8	<p>「第4章 基本目標」を見ると、その図は役場の組織と同じに見える。基本理念が先にあるのではなく、役場の組織力学が先にあるように感じる。役場の組織図の延長に作成された10年間の基本理念は、その作成基本方針自体が間違っている。あるべき基本理念によって役場内の仕事も組織も人事も変化・対応させるのが社会の常識である。読みようによっては役場内組織防衛にも見える。</p> <p>このような基本理念作成のため、新しい発想がなく、広い視野が感じられないのだと思う。町長には基本理念作成に強いリーダーシップを期待したい。もっと時間をかけてあるべき基本理念を作成するべきである。</p>	<p>多様化・複雑化する町民ニーズや増大する行政需要に迅速かつ的確に 대응していくためには、基本理念にあわせて行政組織を絶えず進化させていくことが重要であり、組織を総合計画に掲げられた目標体系に沿ったものとし、組織ごとに責任を持って目標達成に寄与・貢献する施策を立案し、実行していくことが大切だと考えています。</p>
25	8	<p>「基本目標4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち」とあるが、まず、町自身が町民一人ひとりを大切にし、なおかつ町民がお互いに大切にしよう仕向ける施策が必要と考える。また、「自立」は高齢者を想定していると思われるが、何を指標にするか不明である。</p>	<p>「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。</p>
26	8	<p>「基本目標7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち」とあるが、「住みやすさ」「暮らしやすさ」とは、どういう条件なのか。年代別など層別の調査が必須であると考えます。</p>	<p>本計画策定過程において実施した町民ワーキンググループからの意見やアンケート結果等を踏まえていきます。</p>
27	8	<p>「基本目標10 町民と行政の中にお互いを支えあい、情報の連携ができていくまち」とあるが、ただ依存しあうだけではなく、連携の仕組み、決定のルールなどがしっかり確立することが重要である。</p>	<p>「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。</p>
28	8	<p>「基本目標11 常に町民の満足・納得度の高い行政サービスが提供されているまち」とあるが、行政の最大の関心でなければならない町民満足度を何によって知るのが不明。定期的な「町民満足度調査」の実施が不可欠であり、そうすることで取組み課題の優先順位もおのずと明らかになる。</p>	<p>総合計画の進行管理において、町民満足度調査等を取り入れていく予定です。</p>
第5章 施策の大綱			
1(取組みの方向)学校教育			
29	9	<p>本文中に「子どもの郷土愛が育まれる」という表現を入れてはどうか。</p>	
30	9	<p>潜在的な地域資源は多いと思われるが、その実態を把握しているか(一時期、人材の自主登録制度があったが、やめた経緯が分からない)</p> <p>また、学校での「学力」との違いはあるのか。</p> <p>「豊かな自己実現力」が果たしたかどうか、どんな指標で見ると？仮に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」で分解した場合でも、指標は難しい。「...きめ細かな教育」という手段目標となるもやむを得ないと思われる。</p>	<p>「基本計画」の中で対応していきます。</p>
2(取組みの方向)生涯学習・生涯スポーツ・文化・交流・人権・平和			
31	9	<p>若い人からお年寄りまで、「2(取組みの方向)生涯学習・生涯スポーツ・文化・交流・人権・平和」を浸透させてほしい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえながら、取組みを進めていきます。</p>
32	9	<p>本文中に「運動」や「芸術・文化活動」に加え、「また、「社会活動」や「環境活動」も盛んに行われています」という表現を入れたらどうか。</p>	<p>基本計画の施策分野「コミュニティ・協働」の中で対応していきます。</p>
33	9	<p>「心身ともに豊かに暮らす」には、経済的なレベルや、勤務先での勤務意欲、家族関係、人間関係など多岐な要因があり、町が用意する学びや交流の機会だけでどこまで満たせるか。「学び、交流する機会が多い」としたらどうか。「人権・平和」と記入されているが、説明文では何も示されていない。学べる場の現状は趣味の会レベルである。町民がどんな場や機会を望んでいるのか、フリーアンサーで調査が必要ではないか。また、図書館などの位置づけを見直した方がよい。</p>	<p>人権・平和に関する記述を加えます。</p>
3(取組みの方向)子育て			
34	10	<p>「子育てを地域のみんで支える中で、子どもがのびのび育っている」とあるが、具体的なイメージはあるか。また、「子育て支援サービスの充実」とあるが、町としての一番の取組みは何か。</p>	<p>具体的な取組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。</p>
4(取組みの方向)保健			
35	11	<p>特定健診を近隣市医療機関でも受けられる以外にどんな策があるのか。</p>	<p>具体的な取組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。</p>

N0	ページ	いただいた意見	町の対応
5(取り組みの方向)医療			
36	11	本文中に「町内や近隣市の医療機関との連携強化」とあるが、連携の内容はどのようなことを想定しているのか。増大する医療費とそれに伴う保険料の増大を食い止める策にも焦点を当てるべきである。また、利用者だけでなく、医療機関の医療報酬申請の厳格チェックが必要(不要な薬の処方など)と考える。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
6(取り組みの方向)福祉			
37	11	本文中に「町民の自発的な福祉活動」とあるが、町としてどのような支援が想定されるのか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
38	11	将来必ず訪れる「高齢化社会」に対する取り組みが見当たらない。これでは安心して葉山に住み続けるモチベーションが持てない。ただ単に「高齢者」とするのではなくもっと具体的な表現にするべきではないか。例えば“一人でも心豊かに住み続けられる”等。また、「老々介護」、「生活困窮者」対策も必要。「障害児・者」も入れて“弱者にやさしいまち、すべての人が安心して暮らせている”としてはどうか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
7(取り組みの方向)緑化推進			
39	12	本文中に「さまざまな緑を大切に守り、育てる取り組みを町民とともに進める」とあるが、どのような目標が考えられるか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
40	12	市街化区域の緑がどんどん減っている。「家庭や地域の身近な緑」を「住宅地や私有地などの身近な緑」とより踏み込んだ表現にしてほしい。	ご意見も踏まえたくえでの本文表現としています。
8(取り組みの方向)環境共生			
41	12	本文中に「資源循環型社会の実現」、「ごみの資源化・減量化」、「安定的なごみ処理体制の確保」とあるが、資源化・減量化の大きな目標値は示すべきと考える。また、現状の委託処理を続けるのか、若しくは自前の施設を用意するのか。10年間の総合計画にビジョンを掲げるべきである。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
42	12	“環境負荷の低減”だけではキレイ事すぎる。これに「処理コストの削減」が伴っていかなければ町にとっての実効的なメリットがない。“ごみ処理費を削減することも目標とします”といった表現を入れるべきではないか。また、「環境負荷の低いエネルギーの普及促進や有効活用」も抽象的である。“導入支援”、“インフラ(制度)構築”、“行政が率先して採用”などより踏み込んだ表現をしてほしい。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
9(取り組みの方向)水環境			
43	12	(下水道や浄化槽による)「生活排水の処理」だけでなく、(ごみや生活排水などの)「川の汚染を避ける生活者への啓発を進めます」の言及が必要ではないか。「町民協働によるビーチクリーンやリバークリーンを推進します」または、「町民と共に川・海の浄化に努めます」という表現を入れてほしい。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
10(取り組みの方向)消防・救急			
44	12	本文を「…資機材等の計画的な整備を図るとともに…」を「…資機材等の計画的な整備ときめ細かい地区対策を図るとともに…」としてほしい。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
11(取り組みの方向)防災			
45	13	「自助」、「共助」、「公助」による取り組みや「ハード・ソフトの両面から防災・減災対策の推進」とあるが、具体性が見えない。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
12(取り組みの方向)防犯・交通安全・相談			
46	13	何をどれだけ減らすかの目標の設定が必要と考える。	具体的な目標については、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
13(取り組みの方向)土地利用			
47	14	「魅力あるまちづくり」とあるが、“魅力”を何によって出すのかが不明である。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
48	14	イメージが先行して実態が伴っていないのが実情。「緑や環境文化を軽視するような開発があれば、より厳しい対応を図ります」という表現を入れてはどうか。また、「都市計画マスタープラン」に記載されている土地利用方針や(施行から十年以上も改定されていない)葉山町まちづくり条例などの計画・制度を見直します」という表現を入れてはどうか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。

NO	ページ	いただいた意見	町の対応
14(取り組みの方向)居住環境			
49	14	(取り組みの方向)「やすらぎとうるおいを感じることができる空間がある」の中に、「騒音のない静かな居住空間」を追加するべきである。	「やすらぎ」という言葉の中にご意見の趣旨を包含していると考えています。
50	14	居住環境を公園と川の水質だけでは語れないのではないかと。	「基本目標7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち(都市基盤)」を4つの施策分野(土地利用・居住環境・道路環境・公共交通環境)に区分し、「居住環境」については「やすらぎとうるおいを感じることができる空間」を将来像として位置付けています。
51	14	個人の宅地そのものが住居環境になることを示したいと考える。例えば、「個人の宅地や私有地であっても、周辺環境や地域特性を乱さない配慮が必要です」というような表現を入れてはどうか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
15(取り組みの方向)道路環境			
52	14	本文に「都市計画道路については、長期にわたり未着手になっている区間については必要性等の検証を行い、方針の見直しを行います(ました)」を入れてはどうか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
16(取り組みの方向)公共交通環境			
53	14	本文中に「だれもが利用しやすく、安心かつ快適に…」とあるが、「だれもが」は美辞麗句ではないか。利用する時間帯も、手段も異なる。どこに重点を置くかを考える必要がある。優先順位は通勤者が高齢者か、子どもたちか。町としては、具体的に何に取り組むのか？	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
54	14	“高齢化社会を見据えた公共交通環境の整備”という趣旨を入れてはどうか。	高齢化社会も踏まえたうえでの本文表現としています。
17(取り組みの方向)町内産業			
55	15	「17(取り組みの方向)町内産業」の達成された姿を現案の「地域産業が「葉山」というブランド力と結びつきながら、活発に活動している」から「地域産業が「葉山」というブランド力を活かし、それを町民みんなで育てるという意識」としたい。本文中の「葉山を訪れる人が楽しく買い物ができる環境づくり」は「18(取り組みの方向)観光振興」で整理してはどうか。また、地産地消についての言及がない。	地産地消についての表現を記述します。
56	15	取り組み内容が希薄である。具体的な販売促進策を記述するべき。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
18(取り組みの方向)観光振興			
57	15	葉山町は心地よい時間と空間が売りである。「おいしい飲食店やおしゃれな衣料・雑貨店、新鮮な地産品が並ぶ市など訪れる人が心地よい時空間が楽しめる環境づくり」としたらどうか。	心地よい時間と空間という葉山の強みを踏まえたうえでの本文表現としています。
19(取り組みの方向)コミュニティ・協働			
58	16	本文中の表現を「行政事業への協力や地域課題の解決に向けて、町内会(自治会)や多様な主体が積極的に取り組むことで、地域のつながりや支えあいの意識がより高まります」とした方がスッキリするのではないかと。	ご意見も踏まえたうえでの本文表現としています。
59	16	本文中に「主語」がないが、町は、町内会活動にどうかかわっていくのか。「多様な主体が連携・協力しながら、行政事業への協力や地域課題の解決に向けて主体的に取り組むまちづくりを進める」とは、ややもすれば、町の責任転嫁に映る。むしろ、町が、町内活動や地域課題にどんな協力をしようとするのか、が求められている。地域活動に合わせて、職員がその中に積極的に入れ込む活動が必要であって、職員の休日優先ではだめ。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。

NO	ページ	いただいた意見	町の対応
20(取り組みの方向)行財政運営			
60	16	「基本目標11 常に町民の満足度、納得度の高い行政サービスが提供されているまち」に基づく(取り組みの方向)については、各部を越えた連携強化に努め、実効に結びつく運営がなされるよう要望する。	いただいたご意見を踏まえながら、町政運営を進めていきます。
61	16	本文中に「将来の老朽化する公共インフラ、人口減による税収減、扶助費増を見据え、計画的な(基金・町債の運用を含む)財源確保策を図り、持続可能な行財政運営を進めます」という表現を入れたらどうか。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
62	16	「職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行財政運営が行われている」とあるが、最大限の能力発揮をどのように測るのか。「評価制度」において、職員の評価点がある程度公表されるか、「町民満足度」調査の結果が、一定評点を越えるかの判定基準がなければならない。また、個々人の能力レベル向上以上に、町民にとって重要なことは「職員が何に取り組んでいるか、何を成し遂げたか」にあり、それは町の幹部がしっかりと目標を与えているかどうかにかかっている。幹部のマネジメント能力向上が重要であるとする。効率的な行財政運営が行われているかどうかは、プライマリーバランスの目標的確性と達成率によって判定される。これができるなければ、職員の能力が発揮されなかったと判定されことになる。ここでも町民の職員に対する満足度調査は必須となると考える。	施策の推進にあたっては、町民満足度調査や指標の設定等による進行管理を取り入れていく予定です。
第6章 土地利用基本構想			
63	17～21	「第6章 土地利用基本構想」の説明部分は、「第2章 まちの将来像」で述べ、別章にする必要はないと考える。	まちの将来像を考えるうえで、将来人口や土地利用構想はその根幹をなすものであると認識しています。章立てについては、現行のままで行けたらと考えています。
64	17	市街化区域の自然的土地利用が17.7%(緑被率13%)とは、決して誇れるものではないと考える。これで「葉山町は自然環境に恵まれている」とは謳えない。政策的な努力が必要である。また、「市街化区域の緑化に努める」と入れるべき。	市街化区域における自然的土地利用や緑被率の割合のみをもって自然環境に恵まれているかを判断することはできないと考えていますが、本町の市街化区域における自然的土地利用の割合が、県下でも高い水準となっていることは、自然環境に恵まれていると考えるひとつの根拠であると認識しています。
65	18	「県道311号線(鎌倉葉山線)から西側」の意味がよく分からない。国道134号線から西側を「海岸地域」とするのはあまりに大雑把過ぎる(間違っている)。下小路、木下、向原、牛ヶ谷戸、菖蒲沢は「海岸地域」とは異なる地域特性を持っている。「葉山町景観計画」では、「旧保養地・住宅景観エリア」としてくくっている(緑多い閑静な低層住宅景観が維持されている)。「海岸交流拠点」と「旧保養地・住宅景観エリア」に分けて表現するべきである。その際、「各地からこの地域を訪れる人々が楽しく集い交流する環境を整え、活気と」の表現は、「海岸交流拠点」の方に入れてはどうか。「旧保養地・住宅景観エリア」は“ゆったりした、うるおいと風格ある土地利用”としてはどうか。	本町区域における県道311号線(鎌倉葉山線)は、逗子市との行政界(桜山隧道)から長柄交差点を經由し、南郷トンネル入口交差点までに位置します。このうち、海岸区域の区分表記に用いている「県道311号線(鎌倉葉山線)から西側」はこの路線における逗子市との行政界(桜山隧道)から長柄交差点までの区間の西側を指しています。
66	18	「2 土地利用の基本方向」では、葉山町を「海岸地域」、「山手地域」、「緑陰地域」の3つの地域に分け、特性に応じた土地利用を進めることが書かれている。このうち、「海岸地域」は、「自然調和した良好な住環境を基本としながら、各地からこの地域を訪れる人々が楽しく集い交流する環境を整え…」とある。しかし「海岸地域」とくらわれている国道134号線沿いの下小路、木下、向原、牛ヶ谷戸、菖蒲沢については、「葉山町景観計画」中の「葉山らしさを実感できる住宅景観の景観特性例」においては、「旧保養地・住宅景観エリア」に分けられ、「緑多い閑静な住宅景観」とされている。これらの地域は、葉山町の中でも、例えば東京の山の手に当たる地域で、住宅地域の中心地とも言える。したがって、これらの地域は「海岸地域」と分け、「山手地域」とする方が、歴史的にも生活上からも自然のように思われる。	また、本章で示している海岸地域、山手地域、緑陰地域の3区分は、その土地の利用の方向性に応じて大まかに区分することを目的に設定しているものであり、各地域内においても小地域ごとの特性があるものと認識していますが、その記述については各種個別計画で整理したいと考えています。
67	20・21	「海の交流拠点」を「海の交流幹線軸」に重ねてはどうか。「複合型住宅地ゾーン」から「海」の存在を外す。また、長柄の「市街地形成軸」の意味がよく分からない。「新市街地創造軸(新ロイヤルロード)」として南郷の「地域交流拠点」までの沿道に並木を植えてはどうか。	「軸」は、都市づくりの骨格をなす道路などを示しており、「拠点」は、都市づくりにおいて町の魅力を引き出す空間として整理していますので、それらを重ねて表記することは適当ではないと考えています。また、「複合型住宅地ゾーン」から「海」の存在を切り離すことはできないと考えています。長柄の「市街地形成軸」は県道311号線(鎌倉葉山線)を示しており、周辺の市街地形成のための軸として位置付けています。
全体事項			
68	全体	全般として良くできている。	本構想に沿った「基本計画」及び「実施計画」を策定します。
69	全体	「基本構想」にある今後の取り組みには、多額の費用がどうしてもかかる。少子高齢化社会において、葉山町のような住民税に頼っている町は、今後立ち行かなくなるのは明らかである。行政改革による歳出改革も重要であるが、これには限界である。環境を最低限守りつつ、新しい住民に来てもらえるような、一定の開発も受け入れ、税収の増加を図ることも必要と考える。空き家対策も考えなければならない。	具体的な取り組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。

NO	ページ	いただいた意見	町の対応
70	全体	「基本構想」には、農業や観光による具体的取組みについて記載され、評価できるが、更なる歳入を増やすための施策を検討が必要だと考える。医療、農業、観光、IT等、産業育成を推進することにより、歳入を増やして、子どもたちへの教育の充実や、継続して安全・安心を守るための投資ができる。難しい問題だと思うが、町内の事業者や有識者による知恵を結集し、議論し、深掘した産業政策、歳入改革をまとめ、基本構想に盛り込んでいただきたい。	具体的な取組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
71	全体	基本構想は町の将来像を示し、それを実現していくための町づくりの理念、方向性を示す首長により変わらない普遍的なものであり、ここに基本目標など織り込むべきではないのではないかと。	「基本構想」は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取組みの方向までを示し、「基本計画」は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を体系的に示すものとして整理していますので、現行のままでいいかと考えています。
72	全体	第三次総合計画の総括、評価、そこからの課題が明示されていない。第三次総合計画の総括、評価と課題を、早いページに記載すること。総合計画は、基本的につながりを持っていないなければならない。改革を行うにしても、前次計画の評価は必須。なぜ、その結果になったかのCHECKが無くては同じことを繰り返すのみ。PDCAで進行管理ができる計画を目指しているのだから、本計画そのものがそれを体現していなければならない。	第四次葉山町総合計画の策定にあたり、現行の第三次葉山町総合計画に掲げられた「施策の大綱」や「施策の方向性」等について、各部課等において進捗状況等の振り返りを行い、その「成果」や「課題」を把握することにより、新しい総合計画に引き継ぐべき、又は新たに取り組むべき課題を、「基本構想」中の「第2章 計画の基本姿勢」や「基本計画」中の各基本施策の「現状と課題」等に反映させています。
73	全体	平成12年に「第三次葉山町総合計画」まちの将来像「海とみどりにひろがる交流文化のまち葉山」の実現をめざして、「青い海と緑の丘のある美しいまち」、「文化をはぐくむうるおい、ふれあいのまち」、「安全で安心して暮らせるまち」、「住民が参加する自治のまち」の4つの基本目標のもと、各種施策に取り組む、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきた結果はどうなったのか？達成度は？評価は？「住民が参加する自治のまち」とあるに、なぜ住民に達成度、評価を直接聞かないのか？税金と人手と時間を使った「第三次葉山町総合計画」はやりっぱなしで第四次葉山町総合計画に進むのか？第四次葉山町総合計画の出発点が間違っていると思う。	また、振り返り結果については、町ホームページによる公表や総合計画審議会及び議会総合計画特別委員会における審議の策定に関する基礎資料としています。 町民の方の町の取組みに対する評価については、町民ワーキンググループや町民アンケートを行い本計画への課題設定として反映しています。
75	全体	町民ニーズが見えない。現在の葉山のどのような問題・課題を解決するための個々の計画なのかがよく分からない。町民自身が望んでいることも不明のままなので、町当局の独りよがりの政策になっていないか。今までの、いろいろな局面で得たデータを併記して、それぞれの計画項目が必要な根拠を明示すべき。	
74	全体	「基本構想」といいながら事業方針、その方向の羅列である。現状と将来予測しうる葉山の姿を基に、どのような葉山を目指すかという目標が無い。書かれていることは、対処であり、理念・政策ではない。そのため、戦略がなく、当然戦略目標がない(重点をどこに定めるか、優先順位がない)将来の葉山が極めて不明確で、これに続く計画実施はどうにでも出来るのではないかと。そもそも基本理念に書かれていることは常時行政が行っていることである。わざわざ基本理念と明記する内容と思えない。	「基本構想」は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取組みの方向までを示し、「基本計画」は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を体系的に示すものとして整理しています。
76	全体	計画実施の主体がやや不明確。この総合計画は誰に読んでもらう目的で作成されているのか、職員向けか、町民向けか、今回は双方のようだが、読んでいる立場の人が、自分たちが何をしなければならぬかが分かる表現が必要。役場はこうする、町民はこうしてほしい等	ご意見を踏まえ、記述を見直します。
77	全体	財源の捻出についての考え方が示されていない。「絵にかいた餅」にならないためには、必須の項目である。職員も町民も「覚悟」が必要なのに、それに触れないのは無責任。基本的にどうやって捻出するのか、の構想が決定的にかけている。この計画を実現するには、財政規模は現状維持か、縮小か、増大か、それぞれどの程度か、どうやって増減させようとするのかを概略でも明示すべき。	具体的な取組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
78	全体	町民との関係を進化させる政策がない。町の将来を考えるなら、町民との関係性をいかに進化・深化させるかが重要であるとする。その信頼関係があつてはじめて総合計画は生きてくる。行政評価を、自分たちでやってお茶を濁すようなことで済ませない。 (例) 重要課題について、住民投票条例を確立する 行政評価を1年タクトで実施する「町民満足度調査」の実施 職員の能力不足を補うため、町民からインフラ等の異常通報を受け、早期に改善するシステムの確立など	具体的な取組みについては、「基本計画」や「実施計画」の中で対応していきます。
79	全体	「総合計画」は、基本理念を町民と共有し、ここに住むことの幸せを実感できるような10年一区切りを創りあげていく、とても大事な事業である。そのためには、基本構想の理念を踏み込んで具体的に考えなくてはならない。それには、行政が住民に寄り添う姿勢をもっと示す必要があると考える。これまでの社会あるいは行政の当り前の事の進め方だったものとは違うやり方があるといい。同一の理念や価値やイメージを共有するという形で進めると人々は集まりやすいし、自分や家族、知り合いのこととして「他人任せ」にはできなくなるはずである。	いただいたご意見を踏まえながら、町政運営を進めていきます。
80	9～16	「第5章 施策の大綱」の構成は、「基本構想」の定義から逸脱しないよう全面見直しが必要と考える(3つの基本理念毎に取り組む方向性を示し、「1人・暮らし・街づくり編」及び「2. 行政運営編」の項目及び「基本目標」は除くべきだと考える)。	「第5章 施策の大綱」は、まちの将来像を実現するためのまちづくりの基本目標や取組みの方向を示すものとして整理しています。

基本計画（案）

○ 第四次葉山町総合計画前期基本計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果について

NO	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
(人・暮らし・街づくり編)				
基本理念 “人を育てる”葉山				
基本施策1 学校教育の充実				
1	10		目標として日本一の英会話力の付く教育を掲げてはどうか。教育は教師で決まる、スポーツ、音楽全て指導者で決まるのは教育も同じと思う。大学でも英語で授業を始めたと聞きますが、世界共通語が英語になった今、小学生低学年から始めるのが良策と考える。それには、先生の意識改革が必要で、具体策は外国人の活用、先生の英会話教育を計画的に進め、教育現場で役立てる。秋田県などの教育レベルの高い指導要領を学ぶ。ひいては近隣からの編入希望が増え、葉山への転入希望も増える。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
2	10	まちづくり指標	「まちづくりの指標」の名称は、単に「指標」とした方がよいのではないか。また「指標」は「学校教育の充実」が測れるものでなければならない。ここに示されている「指標」が適正かどうか疑問であり検討を要する。「不登校児童生徒数」ではなく(全児童数により絶対値は変わるため)、「全児童に対する不登校児童生徒率」であるべきだし、「地域と連携活動数」が「学校教育の充実」に直接結びつくとは考えづらい。「学校教育の充実」とは、児童の学力、体力、精神力が測れる指標にしたらどうか。	町民の方が親しみやすい表記として、「まちづくり指標」としているため、現行案のままでいきたいと考えています。 また、「基本計画」における基本施策の目標達成状況を測る指標としては、可能な限り基本施策ごとに町民満足度といった「成果指標(アウトカム)」を取り入れることを考え、「学校教育の充実」を測る指標として「学校生活及び教育環境の満足度」を中心とする指標として設定しています。 なお、ご指摘の趣旨を踏まえ、「不登校児童児童生徒数」については、指標として適当でないと考え、削除したいと考えます。
3	11	単位施策	「単位施策1-01 教育内容の充実」及び「単位施策1-03 特別支援教育の充実」において具体的な取組みが示されていない。	より具体的な手法については実施計画において記述します。
4	11	単位施策及び協働でできること	「単位施策1-04 開かれた学校づくりの推進」若しくは「協働でできること」に「地域資源を学び触れあうことによって、子どもの郷土愛が育まれます」という表現を入れてはどうか。	ご指摘の点を踏まえた表現を「単位施策1-04 開かれた学校づくりの推進」の中で記述します。
基本施策2 生涯学習の振興				
5	13	単位施策	町民の学習希望に対し、相談窓口を図書館に設け、希望学習項目に対し、近隣市町村の学習項目を斡旋支援できるようにする。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
6	13	単位施策及び協働でできること	「単位施策2-01 生涯学習活動の支援」、「単位施策2-02 生涯学習の場の確保」若しくは「協働でできること」に、「まちづくり協会等のプロデュースにより、地域に関する勉強会・講座など、生涯学習を推進します」という表現を入れてはどうか。	まちづくり協会に関する記述については、「基本理念4 “みんなで支える”葉山」中の「基本施策33 協働によるまちづくりの推進」で整理しています。
基本施策4 生涯スポーツ活動の推進				
7	17	単位施策	「単位施策4 02 競技スポーツの振興」中に「日本を代表し世界で活躍するような...葉山から生まれることをめざし」とありますが、予算の少ない中で、何かできるのか。この文言は削除すべきではないか。	ご指摘の点を踏まえ、削除します。
8	17	単位施策	町民に関心のあるスポーツをアンケート等で、現状把握し、希望に対応して支援方法を検討実施する(希望の多いスポーツには機会を多く作る等)。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
9	17	単位施策及び協働でできること	「単位施策4-01 取り組みやすい環境づくり」若しくは「協働でできること」に「お年寄りも気軽に参加できる気功、ダンスなど、間口を広げ参加機会を増やします」を入れてはどうか。	「単位施策4-01 取り組みやすい環境づくり」の中で、ご意見の趣旨を包含していると考えます。
基本施策5 芸術文化活動の振興				
10	19	単位施策及び協働でできること	「単位施策5-02 文化財の保存と活用」または「協働でできること」に、「生垣・小径・建物・景観ポイントなど、町民とともに地域の「宝」を発掘し、そこに名前をつけるなど、葉山の魅力を再構築します」を入れてはどうか。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
基本施策6 姉妹都市交流の推進				
11	20・21	基本施策	「基本施策6 姉妹都市交流の推進」は、実情に合わせて、中断するとした方がよいのではないかと。	ご指摘のとおり、ホールドファストベイ市との交流は休止状態ですが、これまで培われてきた親善や親睦の維持と発展に向けた取り組みは本計画期間においても図られるべきものであるため、現行案のままとさせていただきます。

N0	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
基本施策8 子ども・子育て支援の充実				
12	25	単位施策	小学校6年生までの医療費無料化等のサービスや保育園等の充実、近隣自治体との連携により町外の保育施設の利用等をできるようにして、住みやすい町を目指せば人口が増加してくる。東京都などでは子育て支援の充実度で居所を選定することが当たり前になっている。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
基本理念 “暮らしを守る”葉山				
基本施策9 健康づくりの支援・推進				
13	29	単位施策	高齢者への運動の支援について、「ピンピンコロリン(元気に長生きし、病まずに亡くなる)」が望むところである。それには運動が欠かせないと考える。できれば住宅の近くでトレーニングできれば良いと思う。運営は町内会、地域で行い、(町が委託し責任を明確にしておく)(ある程度充実していないと、活用されない)町内会活動の充実、コミニティの活性化にもなると思う。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
基本施策10 地域医療体制の充実				
14	31	基本方針	「町民アンケート調査集計結果」にある「総合病院や大きい病院がない、遠い」にどのような対策を図るのか。例えば、「町内に大病院がないという「弱み」を補うため、通院支援、高度・高額医療の負担軽減などの対策を図ります」というような表現を入れるのか。	地域医療体制については、地域にある保健・医療・福祉資源を有効活用するとともに、医療機関の相互連携と機能分担の促進、救急医療の充実に努めていくことを「基本方針」としていきたいと考えます。
基本施策11 地域福祉の充実				
15	32	施策分野(福祉)の将来像	「支えあいによって・・・」を「自立を助ける支えあい」にしてはどうか。	本施策の上位目標にあたる基本目標の中で、“自立”を掲げています。
16	33	単位施策	具体策がないように思う。町から積極的に働きかけ、町内会、民生委員を活用し、具体的な活動を提案、支援を行う。活動しているグループから、支援できるように計らう。ボランティアで、組織的に簡単な大工仕事、簡単な電気仕事、簡単な庭仕事等のお助け会を運営しているところがあり、広めたら良いかと思う。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
17	33	単位施策及び協働でできること	助けが必要な人であっても、地域福祉や各種団体の存在を知らない人がいる。または自力で救済を求める声を上げられない人に対する支援体制はどうするのか。「単位施策11-01 身近な地域での支えあい活動の拡大」、「単位施策11-03 地域福祉の推進体制の強化」若しくは「協働でできること」にいずれかにおいて言及がほしい。例えば、「自力で救済を求める声があげられない人に対しても、目が届くよう、見守りネットワークの体制を構築します」というような表現を入れてはどうか。	「単位施策11-03 地域福祉の推進体制の強化」の中で、ご意見の趣旨を包含していると考えます。
18	33	単位施策及び協働でできること	「単位施策9-01 自発的な健康づくりの推進」に「お年寄りも気軽に参加できる気功、ダンスなど、間口を広げ参加機会を増やします」を入れてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、「単位施策9-01 自発的な健康づくりの推進」において“生涯スポーツ”に関する表現を記述します。
基本施策12 高齢者福祉の充実				
19	35	単位施策	具体策がないように思う。町から積極的に働きかけ、町内会、民生委員を活用し、具体的な活動を提案、支援を行う。活動しているグループから、支援できるように計らう。ボランティアで、組織的に簡単な大工仕事、簡単な電気仕事、簡単な庭仕事等のお助け会を運営しているところがあり、広めたら良いかと思う。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
基本施策13 障害児・者福祉の充実				
20	37	単位施策	障害者自立支援法に基づく児童発達支援と放課後等デイサービスにどのように取り組むかを明示すべき。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
21	37	単位施策	「単位施策13-01 地域での自立生活支援の充実」及び「単位施策13-02 就労の促進」において、どのような取り組みを行っていくのかを具体的に示すべき。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
基本施策14 緑の保全				
22	38・39		現在の自然を保つには、人口増加を抑制するべきである。人口増に伴う自然環境への多大な負荷をかけないために、開発行為を全面禁止するとともに既存の開発地域は可能な限り元の状態に戻し、不便な町を目指すべきである。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
23	39	単位施策	「単位施策14-01 緑の保全活動の促進・支援」において、現状、緑の保全に要するひと・もの・かねが足りない。ボランティア団体の活動に頼っているだけでは限界がある。「ふるさと葉山みどり基金や緑地保全奨励金を有効に活用し、緑の保全活用を推進します」など財源の明示が必要と考える。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
基本施策15 循環型社会の形成				
24	40・41	まちづくり指標及び単位施策	「まちづくり指標」において、ごみ処理経費の削減に関する記述がない。めざそう値を記すべき。また、「単位施策15-01 ごみの資源化・減量化の推進」の本文中に「地方公共団体は事務処理を最少の経費で最大の効果を挙げなければならないという原則に立って資源化・減量化を推進します」と入れてはどうか。	「基本方針」と単位施策15-02「ごみの安定処理」において、経費の削減も含めた「効率的な処理」について記述しています。

N0	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
25	41	単位施策	「単位施策15-01 ごみの資源化・減量化の推進」にも記述があるが、ゴミの資源化減量化に関して行政は戸別収集実施に際し、丁寧に説明会を(2~3回どころでなく、5~6回)開き、地元民も会場に入りきらない程であった。こうした手法で新規の取組みのスタートを切ったことに注目している。	今後も町民の方のご理解が得られるよう、丁寧な説明を心がけていきます。
基本施策16 地球温暖化対策の推進				
26	43	単位施策	「単位施策16-01 資源エネルギー対策の促進」について、現在葉山町で補助制度が適用できるのは太陽光発電設備だけである。「再生可能エネルギー」は、太陽光発電設備だけではない。その調査・研究・開発・試用に対しては、町からの支援が行われていない。協働の理念から、民間のオファーに対しては前向きに取り入れてほしい。町の制度に受け皿が必要である。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
基本施策17 公共下水道事業の推進				
27	44	まちづくり指標	「めざそう値」に放流先の水質があるのみで、川の中下流の数値は指標に入っていない。これだけでは川の水質と公共下水道普及の因果関係が測れない。「良好な水環境」という目的がぼけてしまっている。	公共下水道については、水質汚濁防止法で定められている基準、すなわち放流先となる上流の水質を指標として設定しています。
28	45	単位施策	「単位施策17-01 公共下水道の整備推進と普及・促進」において、下水道への接続を完全無償化することによる接続率の向上かつ収入の増加を図ってはどうか(現状接続100%で収支が成り立つかは不明だが)。大胆な投資をすることで、後の収益を確保する施策も必要ではないだろうか。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
基本施策18 合併浄化槽の整備				
29	46	まちづくり指標	浄化槽の「法定検査受検率」の「めざそう値」が50%ととなっているが、100%を目指すべきではないか。	現状値を踏まえ、その約2倍を目標として掲げています。
30	47	単位施策	合併処理浄化槽の普及がうまくいっていない。この普及に努力するとともに、「別な道」を選ぶ必要がある。「水環境」の改善を図る目的であれば、「川の地点毎の水質から、汚している因果関係を特定し、その対策を探る」ものでなければならない。要は汚している原因を除去すればいい訳だから、その解決方法は下水道や浄化槽の普及だけではない。そこで、つぎのような文言を「協働でできること」に入れることを提案する。(ごみや生活排水などの)「川の汚染を避ける生活者への啓発をすすめます。」「協働でできること」「町民協働による「ビーチクリーン」、「リパークリーン」を推進します。」または、「町民と共に川・海の浄化に努めます」を入れたい。	ご指摘の点を踏まえた表現を「協働でできること」に記述します。
基本施策19 消防・救急体制の確立				
31	48	現状と課題	他自治体では軽自動車の消防車両も存在している。葉山の道幅にあった車両の導入をもっと積極的に進めてはどうか。	ご意見の趣旨については、「単位施策19-02 施設・設備の整備・充実」の中で記述します。
基本施策20 災害に強いまちづくりの推進				
32	50・51		三浦半島の原子力事故対策の記述がない。3.11のように想定外にするのか。横須賀との直線距離は4km程度で三方を山に囲まれ、残る一方は海。しかも半島地形。数万人が一斉に三浦半島北部へ避難したらどうなるのか。	ご指摘の趣旨を踏まえた記述を追加します。
33	50	現状と課題	「夜間災害に備えて誘導灯設置など、安全な避難路確保を図ります」を加えてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえた記述を追加します。
34	51	協働でできること	「協働でできること」に「葉山町災害時要援護者登録者に対する近隣支援者に登録し協力します」を加えてはどうか。またこの制度の周知に努めるべき。さらに「私有地や私有施設が、避難路や避難場所として役立つ場合には、積極的に協力します」を加えてはどうか。	ご意見の趣旨については、「単位施策20-02 応急体制の強化」の中で包含していると考えます。
基本施策21 防犯・交通安全対策の推進				
35	53	単位施策	「単位施策21-02 交通安全対策の推進」において、葉山の地域特性からも「速度・一方通行の規制」の道路を増やす取組みなどにより、歩行者が安心して歩ける町宣言(通学の子供たち、子育て中のお母さん、ゆっくり歩きたいお年寄り、葉山を楽しみに訪れた人々や環境にやさしい)をする英断を望みたい。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
基本理念 “街が躍動する”葉山				
基本施策23 地域特性を生かしたまちづくりの推進				
36	59	単位施策	「単位施策23-01 地域特性に沿った土地利用の誘導」に「地域のことは地域で計画する「地域まちづくり推進協議会」の認定、「地域まちづくり協定」乃至「地区計画」決定の支援を行います」というような表現を加えてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえた記述を「単位施策23-01 地域特性に沿った土地利用の誘導」及び「協働でできること」に追加します。
基本施策25 水辺環境の整備促進				
37	63	協働でできること	「協働でできること」に「河川の清掃については、「リパークリーン活動」として町の行事にすることを推進します」と入れてはどうか。	ご意見の趣旨については、「協働でできること」の中で包含していると考えます。

N0	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
基本施策26 計画的な幹線道路の整備				
38	65	単位施策	「単位施策26-02 都市計画道路の見直し」に「平成26年3月に策定した「都市計画道路の見直し方針」は、策定後も柔軟な見直しを行います」という表現を加えてはどうか。	現時点で「都市計画道路の見直し方針」の更なる見直しについては時期が明確でないため「具体的な取り組み」に更に見直しを行う旨を記載することは適当ではないと考えます。しかし、この単位施策の名称である「都市計画道路の見直し」が方針の見直しともとれる表記になっていることから、これを「都市計画道路の見直しに伴う都市計画決定(変更)」に修正します。
基本施策27 安全で快適な町道の確保				
39	67	単位施策	「単位施策27-01 町道の整備・維持管理」及び「単位施策27-02 道路交通の安全確保」に「自転車の安全な通行が確保できるよう、施策を検討します」を付け加えてはどうか。	ご意見の趣旨については、「単位施策27-02 道路交通の安全確保」の中で包含していると考えます。
基本施策28 適切な橋りょうの維持管理				
40	69	単位施策	「単位施策28-01 橋りょうの予防保全型管理の推進」について、費用の平準化を図りながら、寿命を延ばすのは難しい。必ずしも年度毎の平準化とはならずともトータルで費用の削減が達成できれば善しとするほうが合理的であると考えます。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
基本施策29 公共交通の環境整備				
41	71	単位施策	交通不便地帯と交通弱者(高齢者や児童・生徒)の移動を支援するための路線バス以外の地域公共交通を計画に明示すべき。また、地域公共交通会議を実施して地域特性に対応した公共交通計画の策定を実施すべき。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
42	71	単位施策	交通不便地に対する言及がない。	ご意見の趣旨も踏まえた記述となっています。
43	71	単位施策	人口減に伴い町に人を呼び込む対策が必要になると考える。既に過疎地域では行っているが空家の活用。第一にアクセスが重要と考える。 ・自然渋滞の改善方法の検討 ・時間帯による信号機の設定検証 ・バス停にバス運行情報機器の設置 ・逗子市との渋滞解消策の検討	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
44	71	単位施策	葉山の地域特性は、海から谷戸が入り組んでいて山坂の多い地形で、しかも人口3万の人々の小さな塊が点在している。バス路線は大まかに山側・海側の2路線であり、「単位施策29-01 バス路線の充実」と「単位施策29-02 バスの利用環境の向上」を挙げている。今後、葉山の持つ豊かな自然のことも考えながら、取り組みを行っていくべきである。その際は綿密な聞き取り調査・説明会を実施するべきである。生活の足の保障がなされれば、葉山の魅力は倍増すると考える。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
基本施策30 農業・水産業・商業の振興と連携の促進				
45	73	単位施策	「単位施策30-01 地域に根ざした農業の振興」については、10～15年計画で完全オーガニック農業に転換するとともに、葉山牛の増産、鶏卵、野菜、果物等の葉山ブランド化を図り、全国に発信してはどうか。また、それらの農園や牧場をハイキングコースに組み入れ、体験、見学、即売等を活発化してはどうか。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
46	73	単位施策	「単位施策30-02 つくり育てる漁業の振興」に、「資源の減少をくい止めるため、(近隣漁業組合と連携をとり)シラスの禁漁期間を延長します」という表現を加えてはどうか。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
47	73	協働でできること	「協働でできること」に「稚魚の放流、あまもの種苗など、町全体の課題ととらえ、町及びボランティア団体と協働で町民のイベントとして盛り上げます」という表現を加えてはどうか。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
基本施策31 観光の振興				
48	74・75		葉山町のもつ日本一の観光資源を活用することにより地場の農業及び水産業を振興することを提案したい。 (1)「観光文化都市」宣言をする。 葉山町は、観光を基本として発展するという内外に示すことにより、町民の理解を深めるとともに、観光客に町をあげて歓迎する意を伝える。 (2)「葉山海道」の整備 富士山を中心とする大パノラマを景観する県道207号線を「日本風景街道(シーニック・バイウェイ)」に選定(国土交通省)し「葉山海道」と名付け整備する。できるだけ渚に沿って安心して歩ける簡易な遊歩道を整備する。 (3)「葉山海道」沿線の観光資源との連携を強化 案内板等を整備するとともに、「道の駅」を1～2か所設置する。展望食堂、物産品販売所等の他、釣り堀、水中観光船漁業体験船等の船着場を併設するなどして、住民と観光客の交流を活性化させる。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。

N0	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
(行政運営編)				
基本理念 “みんなで支える”葉山				
基本施策32 地域コミュニティの活性化				
49	80	現状と課題	町内会と行政の「共助」は良い。しかし、現状で行政が指導力や強制力を発揮すべき部分を町内会に丸投げし、責任を転嫁しているように感じることもあるので課題として認識してほしい。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
50	81	単位施策	「単位施策32-01 地域コミュニティ活動への支援」中に、“新たに町民になる方へ町内会へ入会するように促していく”というような表現を追加してほしい。	ご意見の趣旨を踏まえた記述を「単位施策34-01 地域コミュニティ活動への支援」に追加します。
51	81	単位施策 及び 協働でできること	「単位施策32-01 地域コミュニティ活動への支援」及び「協働でできること」に、「地域で「共助」を育むことが、住民相互のふれあいを促進します」という表現を加えてはどうか。	ご指摘の趣旨については、「現状と課題」の記述に包含していると考えます。
基本施策34 広報・広聴活動の充実				
52	85	協働でできること	「協働でできること」に「ワーキンググループは、行政主導で行うだけでなく、「フォーラム」や「ワークショップ」というカタチで町民やまちづくり団体が主体になって開催します」と加えてはどうか。	ご意見の趣旨を踏まえた記述を「協働でできること」に追加します。
基本施策35 人材育成・人材管理の充実				
53	86・87		職員全体での意識改革、特に上位者ほど意識改革が必要となる。社長が変われば会社が変わると同じである。誰がお客様か、お客様に対応する行動ができるかがポイントと考える。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
54	87	単位施策	「単位施策35-01 人材育成の充実」に、「職員提案」を積極的に取り入れ、職員のモチベーションを高めます」及び「各部は政策の執行機関としてだけでなく、政策立案機関としても機能するよう能力向上を図ります」を加えてはどうか。	前段のご提案の趣旨については、現行案の記述に包含していると考えます。後段のご提案については、今後の取り組みを進めていくうえで、検討させていただきます。
基本施策36 行政組織の充実				
55	88・89		今後、人口減、収入減を考慮し、小さい組織にしていく必要があり、今から考慮し計画的に進めることが良策と考える。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
56	89	単位施策	縦割行政にとらわれない動きができる課等があるとよいのではないかと。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
基本施策38 健全な財政運営の維持				
57	92・93		全く計画案になっていない。今後10年間の財政政策方針が不明確。史上最低の金利水準で出口戦略が10年間取られないことを前提とするのか。これは大変危険だと思う。ここが無い計画案は、計画案の半分が書かれていないのと同じ。	財政運営に関する基本的な方針や具体的な取り組み等については、年度末の公表に向けて策定中である中期財政計画の中でお示ししたいと考えています。
58	92	現状と課題	「現状と課題」に、「将来の老朽化する公共インフラ、人口減による税収減、扶助費増を見据え、計画的な(基金・町債の運用を含む)財源確保策を図り、持続可能な行政運営を進めます。」を加えてはどうか。	ご指摘の趣旨を踏まえ、一部表現を見直します。
59	93	単位施策	「単位施策38-01 歳入の確保」について、少子高齢化に伴い住民税は減少していくことが予想されるため、さまざまな歳入の確保策を講じていく必要がある。 (例)遊休資産の活用、ペット税の導入、町民からのアイデア募集等	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。

N0	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
基本施策39 公共施設の有効かつ適切な管理				
60	95	単位施策	「単位施策39-02 公共施設の再配置の検討」の本文末尾に、「また、水源地橋と水源地および林道を活用し、新しい親水、遊歩道、湧水干ばつ時利用など、新しい観光・交流、減災の場として、活用できるか検討します。」を入れてはどうか。	ご提案の趣旨について、本単位施策において触れるのは難しいため、「協働でできること」での表現を検討します。
全体事項				
61	全体	全体	全般として良くできている。	基本計画に沿った町政運営を推進します。
62	全体	全体	「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」を明確に定義づけることが基本である。原案では、従来の計画の踏襲したものであり、数年で計画と実態や現実の予算編成が離れていくことは明白である。 「基本構想」は、町の将来像と町づくりの理念、「基本計画」は、理念に基づく町づくり基本計画と基本目標、「実施計画」は、基本計画を事業施策に落としたものであることを明確に定義し、毎年度期初の予算編成・計画は実施計画を基に行うこと念頭において考えていただきたい。 以上の観点から考えた場合、「基本計画」は、「基本構想」の“人を育てる”葉山、“暮らしを守る”葉山、“街が躍動する”葉山の3つの理念別に示された「施策の大綱」の(取り組みの方向)別に4年の中期計画を示すことが望まれる。	ご指摘の点については、「基本構想」中の「第3章 計画の構成と期間」において、「基本構想」と「基本計画」と「実施計画」の定義や位置付けを示しています。また、現在、総合計画と予算編成を連動させるために、「実施計画」と連動させた「中期財政計画」の策定を進めているところです。 基本理念別にぶら下がっている「取り組みの方向(施策分野別の将来像)」については、町長任期を踏まえ4年後(第1期は6年後)のまちの姿を描き、その実現に向けた取り組みをそれぞれ、「基本計画」や「実施計画」で示していきます。
63	全体	全体	基本施策ごとの各ページにおいて、「基本目標」の下にある「施策分野」は削除するとともに、「基本施策」を「基本計画」としてはどうか。	「基本目標(政策目標)」を実現するための施策の方向性を「施策分野の将来像」として示し、その下に「施策分野」の中で中心となる施策を「基本施策」として位置付けているため、現行案のままでいきたいと考えています。
64	全体	全体	歳出改革として、医療費にメスを入れていただきたい。 子ども医療費の無償といった政策は、政治的にも受けが良いかもしれないが、もう少し、一部医療費の負担といった政策を住民にお願いすることも重要である。例えば、初診時の少額負担(100円程度)を提案したい。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
65	全体	全体	そもそも、「基本構想」の議論が終わらないのになぜ「基本計画案」があるのか理解できない。構想に合わせて計画を作るのではないのか。もし時間がないからというのであればそれは議会、町民軽視に思える。 「基本構想」自体がこの「基本計画案」の延長にできていることが分かる内容だ。「基本計画案」が先で「基本構想」はそのまとめとして作成したのだろう。「基本計画案」は全体的に日常の行政各部署の仕事とその延長に見える。そのため創造性には乏しく、縦割りであり、全体的に何かを作り出すというより対処型だ。これまではこうした体制・対応で何とかあったと思うが、これからこの方法で葉山町の未来は開けるのか。	第四次総合計画の策定にあたっては、昨年度実施した町民ワーキンググループや町民アンケートにおいて、葉山町の課題やこれからあるべき姿についていただいた意見や提案をもとに、町職員による第三次総合計画の振り返りを行ったうえで、まず「基本構想(案)」を策定し、総合計画審議会や議会の総合計画特別委員会においてご審議いただきました。 その後、「基本構想(案)」を踏まえ、各所管課等において「基本計画(案)」の策定を行い、「基本構想」と同様に総合計画審議会や総合計画特別委員会でご審議いただきました。 こうした手順を経て、このたびの町民の方へのパブリックコメントの実施につなげています。 なお、町民ワーキンググループや町民アンケートの結果や職員による第三次総合計画の振り返り結果、総合計画審議会開催状況については、町ホームページにおいて公表しております。
66	全体	全体	計画は各部署の事業計画方針の羅列で予算、その獲得方法などの記載が全くなく、行政縦割り配分の計画案になっている。この計画案の10年後の予算規模は概算で幾らになるのか。	「基本構想」を10年とし、「基本計画」を前期6年、後期4年としています。現在、「前期基本計画」を財政面から支える「中期財政計画」を現在策定中であり、予算規模についてはその中で示します。
67	全体	全体	葉山町は10年後何で食べていくのか不明。町の増収、町民経済の活力増はどうするのか。	
68	全体	全体	計画案の優先順位が不明である。そのため10年間の戦略性や優先目標も不明である。	取り組みの優先順位については、町を取り巻く環境や課題に柔軟かつ機動的に対応できるよう、町長による施政方針や予算編成方針において示します。

N0	ページ	項目	いただいた意見	町の対応
69	全体	基本目標とまちづくり指標	「目標」と「指標」の連動性がない。「目標」が目標になっていないためか、「指標」を達成しても、目標(基本目標)の達成とはどうつながるのかわからない。全体の構成、体系が「計画」の概念から遊離しており、「基本理念」「基本目標」「基本施策」「まちづくり指標」「課題」「基本方針」「単位施策」の各定義及びそれらの関係の認識に混乱がみられる。本計画における「目標」は「理念」や「課題」レベルの表現となっている。「目標」の表現には、「目標項目(何を)」「期限(いつまでに)」「達成水準(どれだけに)」の3要素が不可欠である。(例)「基本目標1」の「子供の豊かな自己実現力(生きる力)が育まれているまち」という表現は期限も達成水準も不明。まず、「自己実現力」をどういう目標項目で計測するのかを真剣に考えなければならない。例)「一人で ができるようになった生徒の人数」等	ご指摘の点については、「基本計画書の構成」を掲載し、各用語の定義や関係を示します。
70	全体	まちづくり指標	「めざそう値」の算出根拠が分からない。	各所管課等において、現状値を踏まえながら、設定しています。
71	全体	まちづくり指標	数値目標が全体的に低いように感じる。10年かけて達成する数値としてふさわしいのか疑問。こうした数値設定の妥当性について一定の合理性を確認すべきと思う。また、項目設定が正しいのか疑問に思える計画目標項目が散見される。その目標達成が目的に合っているのか合理的説明が必要。かなりおかしな目標項目が掲載されている。成果を求められ慣れていないため、何を目標項目にしてよいか迷っているようだ。	ご指摘の点を踏まえ、再度見直します。
72	全体	基本方針	「基本方針」は省く(基本構想に基づいた基本計画(施策)であること、理念に基づき基本目標を先に定め、基本計画(施策)を述べているため)。「具体的な取り組み(単位施策)」は、「基本計画」の計画期間(4年)の間に取り組みべき方向性を示し、個別具体施策は、「実施計画」に落とし込むことが望ましいと考える。	「基本構想」は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取り組みの方向までを示し、「基本計画」は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を体系的に示すものとして整理しています。
73	全体	単位施策	「具体的な取り組み」という表題があるにもかかわらず、単位施策の中身が抽象的で、具体性がないものが多い。ここにこそアイデアが必要と考える。(例)「基本施策12 高齢者福祉の充実」の各単位施策の表現 「適切な支援を行う」 「葉山ならではの地域包括ケアを推進する」 「関係団体と連携しながら」 「ニーズに応じた介護保険サービスの供給量の確保」 結局は、何もしないか、小手先細工で、お茶を濁すことになる。	より具体的な手法については実施計画において検討していきます。
74	全体	協働でできること	「協働」という言葉が多く使われているが、町が協働に取り組む姿勢になっていないので、組織として「協働推進課」(仮称)を設置すべきではないか。	いただいたご意見については、今後の取り組みを進めていくうえで、参考とさせていただきます。
75	全体	協働でできること	各所に記載されている協働の促進は支持できるが、反対に行政の位置付け、役割も過去と違ってくるはずだ。そこが不明確である。町民は行政の下働きにならない明確な方針も必要だ。また、計画案からは事業(部署)によって協働に対する理解がかなり違っているようだ。	各施策において、ご意見の趣旨を踏まえた記述をします。
76	全体	個別計画	「基本計画」の中で、他政令に基づいた個別計画(例えば、高齢者福祉計画等(町HPの個別計画参照))や、町の個別計画に示されていない下水道事業五ヶ年計画等との関連を定義づけるべきである。	ご指摘の点については、「資料編」での記述を検討します。
77	全体	個別計画	総合計画の「基本計画」と、政令に基づいた計画(町HPの個別計画参照)では、施策実施段階においては政令に基づいた計画が優先される。よって、町の計画で上位に位置する「基本計画」は政令に基づいた計画をカバーする必要があることを十分に理解したうえで、構成を考える必要がある。	各施策において、ご意見の趣旨を踏まえた記述をします。
78	全体	個別計画	第四次葉山町総合計画と連動性を持たせるため、各種個別計画についても見直し作業をするべきである。	計画の更新時期が合致し、整合を図ることができるものについては、その内容について記述内容について整合を図るとともに、今後計画期間の更新時期を迎えるものについても、同様に考えます。